

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 5 日

評価対象事業		評価者	住宅課長	近藤 裕二
都整-24	実施事業	住宅政策推進事業	自治事務 ■ 法定受託事務 □	主管課 住宅課 関連課
総合計画上の位置付け	分野	住宅・住環境	施策の方針	鎌倉らしい住まいづくり

1 事業の目的

対象	市民等
意図	若年ファミリー層の転入促進と転出抑制、高齢者・障害者が暮らし続けることができる住宅政策を推進し、安心して住むことができる環境を整える。
効果	人口の年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを図る。

2 平成29年度に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次鎌倉市住宅マスタープランの実効性を確保するためアクションプランの策定に取組んだ。</li> <li>高齢者等を対象に、民間賃貸住宅への入居支援として専門家による住まい探し相談会を実施した。</li> </ul>
---

3 事業費等基礎データ

データ等の	データ区分	28年度決算	29年度決算	データ区分	30年度当初予算	備考
	人口等	人口	176,869人	176,466人	人口	
	世帯数	80,928世帯	81,150世帯	世帯数	81,763世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	7,475	317	当初予算(千円)	410	
	国県支出金	121	121	国県支出金	121	
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	7,354	196	一般財源	289	
	人員配置数	1.5	1.0	人員配置数	1.0	
事業経費運営	人件費(千円)	11,578	7,615	人件費(千円)	8,044	
	総事業費(千円)	19,053	7,932	総事業費(千円)	8,454	
	市民1人当りの経費(円)	108	45	市民1人当りの経費(円)	48	
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す → <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する →	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直しの内容		事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	第3次鎌倉市住宅マスタープランの施策を推進するため、平成30年度前半にはアクションプランを作成し、施策全体の進行管理を行うとともに、住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため居住支援関係団体等で組織する居住支援協議会の設立に向けて取組んでいく。			

総評(評価に対する考え方、根拠等)	平成29年3月に策定した第3次鎌倉市住宅マスタープランは、基本理念「多世代が豊かに暮らし、ともに育む 緑と歴史文化の都市 鎌倉」の実現に向けて、4つの視点「人からの視点」、「住宅からの視点」、「地域からの視点」、「鎌倉らしさからの視点」を柱として取組方針を定めている。 実施に向けての具体的な施策については、アクションプランを作成し、これらの実現に向けて住宅政策を進めていく。
-------------------	---

平成29年度事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次鎌倉市住宅マスタープランで未実施かつ継続することとなった施策及び第3次鎌倉市住宅マスタープランの新規施策を実施するに至らなかった。</li> <li>住宅確保要配慮者の居住の安定確保が課題となっている。</li> <li>住宅確保要配慮者の居住の安定確保には入居後の支援が伴うため、福祉部局、福祉関連団体、不動産関連団体等との連携が必要となる。</li> </ul>	
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅についての4つの視点と8つの目標を定め、それを実現するための方針を示す取組で構成した第3次鎌倉市住宅マスタープランの住宅政策を進めていくため、具体的な施策を示すアクションプランの策定を進めた。</li> <li>鎌倉市居住支援協議会の設立に向け、福祉部局、福祉関連団体、不動産関連団体等とともに準備会を開催した。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次鎌倉市住宅マスタープランの政策は、住生活基本計画との整合を図るものであり、視点、目標、方針、取組を定めたものである。具体的な施策については、アクションプランで策定する必要がある。</li> <li>鎌倉市居住支援協議会の設立には、福祉部局、福祉関連団体、不動産関連団体等との協議を重ねる必要がある。</li> </ul>	

◎ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	近隣市における住宅計画(住宅マスタープラン、住生活基本計画等)の策定状況									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	横須賀市	三浦市	横浜市	川崎市	
他市実績	策定済み H28	準備中	策定済み H26	未策定	策定済み H19	未策定	未策定	策定済み H29	策定済み H28	

比較事項	近隣市における居住支援協議会の設立状況									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	横須賀市	三浦市	横浜市	川崎市	
他市実績	設立準備中	未定	未定	未定	未定	未定	未定	設立準備中	設立済み H29	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村の中でも早期に居住支援協議会の設立及び福祉部局、福祉関連団体、不動産関連団体等との協議に取り組むことができた。</li> </ul>
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	高齢者等住まい探しに係る相談会を開催する。					単位	回	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
継続して住宅確保要配慮者に対する居住支援を実施していくため。	目標値	-	-	-	5.0	5.0	5.0			
	実績値	-	-	-	5.0					
	達成率	-	-	-	100.0%					

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--